

社会福祉審議会（全体会）（11月20日開催）における意見に対する市の考え方

No.	項目	委員意見	市の考え方
1	成年後見 (中核機関の設置)	市民後見人になる方のバックアップ体制がとれたらいい。	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めていく中で、市民後見人の養成に関することと中核機関による市民後見人への支援機能についても検討する必要があると考えています。
2	成年後見 (中核機関の設置)	施設入所している子供が18歳を超えて自立していくときに、各支援・サービスを使うにあたり、本人で後見申立てを行っていることがあります。今は他市のNPO法人に支援を依頼しているが、中核機関でも後方支援をしてほしい。	必要に応じて専門相談を活用しながら、支援機関からの相談にも応じる体制を整備する予定なので、御活用いただければと思います。
3	成年後見 (中核機関の設置)	後見人等の業務に関する理解促進や親族後見人の支援を目的とした研修や講演会を市民向けに実施してほしい。	中核機関における業務として、講座や専門相談の実施等を想定しております。中核機関の運営が軌道に乗り、機能強化をしていく段階では親族後見人等への支援機能についても備えていくことを想定しています。
4	重層事業	受けとめ隊がいることで所管での支援が途切れた後も切れ目ない支援ができるイメージを持った。	受けとめ隊は重層事業の意識醸成を目的として配置を予定しており、社会福祉法に基づく重層的支援会議への出席や研修参加の経験を通して、後見人や警察等外部機関とのつながりを意識した支援方法の検討に寄与できるよう努めてまいります。
5	重層事業	障がいがある方の後見対応はチームでやらなければいけないと常々感じているので、受けとめ隊もチームの一員になってほしい。	
6	重層事業	吹田市は特殊詐欺被害が大阪府下ワースト1位だと聞いているので、受けとめ隊による横のつながりを作る際は、警察や消防とも連携してほしい。	